

〔紫式部日記〕五日夜○後一條帝寬弘五年九月十一日生は、殿の御うぶやしなひ、十五日の月くもりなくおもしろきに、池のみぎはちかう、かゞり火どもを木のしたにともしつゝ、年木どもたてわたす、

〔源氏物語二十七〕おまへのかゞり火すこしきえがたなるを、御ともなる右近のたいふをめして、

ともしつけさせ給いと涼しげなるやり水のほとりに氣色ことにひろごりたる、まゆみの木の  
またに、打まつおどろくしからぬほどにをきて、さしまぞきてともしたれば、御前のかたはい  
とすゞしくおかしきほどなるひかりに、女の御さまみるかひありて、○中かへりうく覺しやす

らふ、たえず人さぶらひてともしつけよ、夏の月なきほどは、にはのひかりなきいと物むつかし  
く、おぼつかなしやとのたまふ、

〔永享九年十月二十一日行幸記〕一入夜○二十三日の有御舟○中桂の男かちかうぶりにて、御池の

鱒中島などに篝火を焼、

〔三好筑前守義長朝臣亭江御成之記〕一三月○永祿四年卅日、未刻御成、○足利義輝、中略

一舞臺燭臺二、狼烟も二所ニ在之、かゞりの事、百疋下行ニ候、殿中にて百疋下行之由、綠阿物語之、

〔甲子夜話三十五〕日野一位資枝卿、アル闇夜ニ端居セラレテ酒宴アリシトキ、一僕ニ命ゼラレテ、

鐵籠ノ柄付タル篝火ヲ持テ、遣水池水ノアタリ、其所得タル邊ニ在ベシトノ旨ナリシヲ、僕ヨク

心得テ、築山ノ茂ミヨリ篝火ヲサシ出シケレバ、持ル人ノ形ハ見ヘデ、篝火ノミ水ニ映ジテ、頗ル

興ヲ添ケリ、

〔築城記〕一カバリ焼は、干タル木を長クツミ、風面ヨリ火ヲツクル也、又生木ヲバ多ツミテ消ざる

やうに焼也、何も木多ツミ、火フトクツヨク見え候様に焼候也、

○按ズルニ、四十八ヶ所ノ篝ノ事ハ、官位部遠國職篇ニ在リ、

〔倭名類聚抄十二〕火鑽音贊、和名内典云、譬如因燧、因鑽音贊、和名而得生火音贊、和名、比岐利、經

火鑽  
熟艾